

# おしらせHOTコーナー 案内・催し

# おしらせ ほっとコーナー

日日時・期間  
場場所 対対象  
内内容  
持持ち物  
定定員 費費用  
申申し込み  
問問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
●FAX  
**995-7367**



## 交通災害共済 申し込み受け付け中

市町村交通災害共済は、皆さんの  
会費で運営する交通事故のお見舞金  
助け合い制度です。平成23年度の申  
し込みを受け付けています。  
共済期間 4月1日～平成24年3月  
31日

①市内に住民登録または外国人登  
録をしている方

②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方  
費(年額) 一般900円、中学生以下500円(平成23年4月1日現在で中学生以下の方)

申郵便局、市民課、駅前出張所へ  
問市民課 ☎210

## 確定申告などをされる 要介護認定高齢者の皆さんへ

### ●障害者控除対象者認定書

次の方が税の申告で障害者控除を受ける場合には「障害者控除対象者認定書」が必要となります。未申請の方は、長寿介護課9番窓口申請してください。

④65歳以上で要介護度が1～5の方  
※所得税、市・県民税が非課税の方(本人または扶養義務者)、身体障害者手帳などをお持ちの方は、この認定書は必要ありません。ただし、身体障害者手帳3～6級をお持ちで、

要介護度が4以上の方(原則)は、特別障害者控除を受ける場合に必要となります。  
●おむつ使用証明書  
おむつ代の医療費控除を受けるためには医師発行の「おむつ使用証明書」が必要です。  
おむつ代の医療費控除の申告が2年目以降の方で、介護認定を受けている一定の方は、市発行の「おむつ使用証明書」を提示すれば、医療費控除を受けられます。  
問長寿介護課 ☎447

## 相談窓口が増えました

●消費生活相談  
昨年7月から、金曜日も開設していますので、ご利用ください。  
①毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時  
②悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談  
問商工観光課 ☎336

## ●多重債務相談(予約制)

①毎月第2・第4木曜日(祝日を除く) 午後1時20分～3時50分  
②借金やクレジット問題についての相談  
※相談員 弁護士  
問電話で、商工観光課 ☎336へ

## 生活排水対策一斉取り組み

①2月11日(祝)～28日(月)  
川の汚れの7割は、台所や風呂からの生活排水です。家庭でのちょっとした気遣いで、川はきれいになります。  
汚れたお皿は紙やボロ布でふき取ってから洗い、洗剤やシャンプーは

## 八潮市消防委員会の傍聴

①2月25日(金) 午後1時15分～  
場消防本部会議室B  
②平成22年火災・救急概要について、大瀬出張所の方について、ほか  
問電話で、消防本部総務課 ☎996・0119へ

## 高齢者保健福祉推進 審議会の傍聴

①2月17日(木) 午後1時30分～3時30分  
場八潮メセナ会議室(3階)  
②第4期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の上半期進捗状況などについて  
定10人(当日先着順)  
問長寿介護課 ☎447

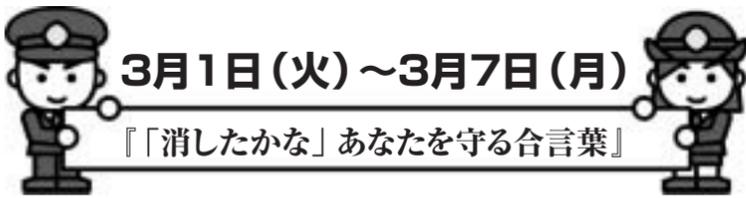
## 八潮市環境審議会の傍聴

①2月23日(水) 午後1時～午後2時30分  
場八潮メセナ特別会議室B(3階)  
②八潮市環境報告書について、八潮市のISO取組結果について  
定5人(申込順)  
問電話で、環境リサイクル課 ☎338へ

## 「やすらぎ」臨時休館

館内清掃などのため、2月20日(日)は臨時休館します。  
問身体障害者福祉センターやすらぎ ☎997・8553

# 全国春の火災予防運動



3月1日(火)～3月7日(月)

「消したかな」あなたを守る合言葉

この運動は、火災予防の意識を高めていくことで火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死傷事故の発生を減らし、財産の損失を防ぐことを目的としています。

### 【重点目標】

- 1 住宅防火対策の推進**  
条例により義務化された住宅用火災警報器を設置しましょう。  
\*悪徳な訪問販売員による被害が各地で多発しています。十分注意しましょう。
- 2 放火火災防止対策の推進**  
ゴミは収集日に出すことを徹底し、家の周りに新聞、雑誌など燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 3 地域の防火対策の推進**  
防災訓練に進んで参加し、地域ぐるみの協力体制を築きましょう。

### 【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)】

#### 3つの習慣

- ☆寝たばこは、絶対しない。
- ☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ☆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ☆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ☆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 放火に注意!

最近、市内の自動販売機が放火される事件が多発しています。警察、消防も対策を協議し、警戒をしているところですが、家や垣根などに燃え移り思わぬ火事につながることも考えられますので、家の周りに新聞、雑誌など燃えやすいものは置かないようにしましょう。



問 消防本部予防課 ☎996-0134

## 固定資産税償却資産の申告

平成23年度固定資産税償却資産の申告がお済みでない方は、早急に郵送、持参または地方税ポータルシステム「eLTAx(エルタックス)」による電子申告により申告してください。申告用紙がない場合や不明な点は、お問い合わせください。  
問資産税課 ☎412

## すえひろ荘のお風呂の利用休止

老人福祉センターすえひろ荘のお風呂の熱源となつている東埼玉資源環境組合のボイラーの修繕・改修作業のため、2月20日までお風呂の利用を休止します。  
問すえひろ荘 ☎936・9181

## 次世代育成支援対策 推進法が改正されました

平成23年4月から「一般事業主行動計画」の策定・届出、公表・周知が従業員101人から300人の事業主の方へも新たに義務付けられます。行動計画を策定して、早急に埼玉労働局雇用均等室へ届け出ましょう。  
毎週金曜日には個別相談会(無料)なども開催しています。  
問埼玉労働局雇用均等室 ☎048・600・6210

## 第4次求人企業合同面接会

①2月18日(金) 午後1時～4時  
場大宮ソニックシティビル4階市民ホール  
②平成23年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みか、卒業後3年以上の方  
③参加企業約20社の入退場自由の面接会。参加企業一覧を配布  
問埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・4185

## 文化振興講演会

①3月12日(土) 午後1時30分～3時30分  
場八潮メセナ集会室(2階)  
②「私のスケート人生から」一度限りの人生を自分らしく生きる! ※講師 渡部絵美さん(元フィギュアスケートオリンピック選手)  
定200人(申込順)  
費無料  
問文化協会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216 窓口へ



## 第5回まちづくりフォーラム

①2月27日(日) 午後1時30分～